

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回坂戸市環境審議会
開催日時	令和5年5月23日(火) 13時30分～15時20分
開催場所	坂戸市役所 201会議室
会長の氏名	井元 りえ
出席者(委員)の氏名・出席者数	井元 りえ、板井 孝子、太田 諤、中里 和子、房野 洋、町田 和男、上岡 憂子、萩原 章、真野 博、細田 千恵、小ノ澤 忠義 【11名】
欠席者(委員)の氏名・出席者数	宍戸 智行 【1名】
傍聴者数	1名
事務局職員の職・氏名	環境産業部長 石坂 知巳 環境産業部次長 新井 仁 環境政策課長 問々田 征典 廃棄物対策課長 上 政雄 環境政策課長補佐 尾澤 裕昭 環境政策課専門員 廣澤 隆夫 環境政策課企画調整係長 辻 里佳 環境政策課企画調整係主任 齋藤 直樹 知識経営研究所 田中 和幸 知識経営研究所 中谷 祐貴子
会議次第	※ 委嘱状交付 1 開 会 齋藤主任 2 挨拶 井元会長 3 議 事 (1) 施策の展開について (2) 重点プロジェクトについて (3) 計画の推進方策について 4 その他 次回のスケジュールについて
配布資料	〈事前配布〉 ・ 令和5年度第1回坂戸市環境審議会次第 ・ 資料 坂戸市環境基本計画策定素案 ・ 資料 坂戸市の環境に関する意識調査報告書 〈当日配布〉 ・ 坂戸市環境審議会委員名簿 ・ 坂戸市環境審議会席次表

議 事 の 経 過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	本日の審議会は公開となっております。現在1名の傍聴希望者がいらっしゃいますので、入室していただきます。
会長	(挨拶)
会長	議事に入らせていただきます。 「(1) 第3次坂戸市環境基本計画骨子案について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
	(環境像及び骨子案の変更点について、事務局より説明。)
	(議題1 施策の展開について)

会長	ただいまの説明について、基本目標ごとに審議を行います。まず、26から37ページ基本目標1についてご意見・ご質問等ありますか。
委員	33 ページ基本施策 1-2 (4) ④について、「電力消費量の抑制」とあるが、水道やガスも関連があり、電力に限った話ではなく他の抑制もできると思うので、「電力消費量」という言葉を変更頂いた方がよいと感じた。
事務局	ご指摘のとおり、省エネ性能が高い機器の選択には電力に限った話ではないため、総称的な書き方に変更させていただく。
会長	「資源・エネルギー消費量」といった表現になるか。ガスの場合もあると思うが、どのような表現が適切か。
委員	「環境負荷」といった表現でもよいかと思う。
会長	「環境負荷の低減を目指します」といった表現になるか。
委員	33 ページもしくは35 ページ「埼玉県エコアップ認証事業所」の表現が何回か出てくる。よくわからないがどこかに説明は書いてあるか。
事務局	用語解説やコラム等でわかりづらい言葉について、解説を入れる検討をしている。今後、そういった方法で説明を補足していく。
会長	実際には、どういった趣旨のものか。
事務局	埼玉県エコアップ認証事業所について、この認証制度の実施要綱の目的には、事業活動において、環境に優れた取組を自主的かつ積極的に実施している事業所を、県が埼玉県エコアップ認証事業所として認証し、事業活動に伴う環境負荷低減を促進することとなっている。認証の対象としては、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく地球温暖化対策計画を知事に提出した事業者が設置している県内の事業所のうち、3年連続して年度のエネルギー使用量が原油換算で1,500kl以上の事業所を除いた事業所を要件としている。 参考までに、現在坂戸市では、「(株)丸天興業」がエコアップ認証事業所となっている。
委員	達成指標 (KGI) と成果指標 (KPI) は1対1で対応しているのではなくて、達成指標2つに対して、成果指標3つでそれぞれが寄与していくという考えか。
事務局	達成指標と成果指標の項目数の関係について、基本的な考え方としては一対一になっている。ただし、基本目標1については、市域における二酸化炭素排出量について、市の事業における排出量だけでなく、民間事業者や家庭における排出量も関係するため、一対になっていない。
委員	34 ページの基本施策 1-3 (5) ②と③の違いについて、②は市が啓発することで、ZEHの普及を促進し、③は市自らが公共施設に取り組んでいくという内容だが、ZEBに関しては民間事業者が取り組んでいくような施策は取り組まないのか。
事務局	ご指摘のとおり。ZEBを加えた表現にする。
委員	世の中の流れとしてZEBが主流になると思うので、その方がよいと思う。
会長	次に、38から43ページまでの基本目標2地域の資源を大切に持続可能なまちについて、ご意見・ご質問などありますか。
委員	38 ページの「彩の国エコぐるめ事業の登録事業者数」とはどういったものか。達成指標というのは、一番重要になる項目と思うが、内容がわからないため、ここにふさわしいのか判断できない。
事務局	「彩の国エコぐるめ事業」は、埼玉県の事業で食品廃棄物を減らす取組を実施する事業者を募り登録するもの。食品ロスについては、数値の把握が難しいところがあるため、事業者数を増やしていくという趣旨でこちらの項目を提示した。補足的な注釈や説明は、今後掲載していく。
委員	10年後の目標は決まっていて、基本施策はいろいろな項目があるが、達成に向けた優先順位は決まっているのか。やることを列挙されているように書いてある。 例えば41ページの食品ロスは5項目あるが、そのうちのどこまで進捗していて、どの施策を攻めていけば達成に近づくと考えているか。

事務局	<p>基本的には施策の方向性に沿ってすべき基本施策を列挙している考え方のため、優先順位をつけるとは考えていない。</p> <p>構成としては、「地域の資源を大切に持続可能なまち」という大きな目標があって、その目標に向けた達成指標を数値設定している。実際に基本施策に具体的な取組を列挙させていただき、その部分の目標数値を施策指標として設定している。また、具体的にはどういった所管が関係してくるのかを、基本施策ごとに明確にし、どれも並行して取組んでいくことで目標達成に結び付けていくという考え方でいる。</p>
委員	<p>並行して取組んでいくのは良いが、目標が掲げている以上は達成する必要があると思うので、できるところからやるのではなく、施策の中に優先順位は必要ではないか。なるべく目標が絵に描いたモチにならないようにしたほうがよい。</p>
委員	<p>たとえば、目標は10年後になっているが、5年後の中間目標を加えると、具体性が出てくるのではないか。</p>
事務局	<p>10年後の数値については検討している。また、目標達成に向けて、74ページの計画の進行管理として、年度ごとに数字を確認しながら進めていく。</p>
委員	<p>PDCAをしっかりと回してもらえればよい。</p>
委員	<p>40ページ基本施策2-1(1)⑦のリユース品に関して「粗大ごみ」と表現してしまうとリユースに抵抗を感じる方がいると思うので、「再生できる家具」といった文言を添えると、再利用したいと思えるのではないか。</p>
事務局	<p>表現を変えていく。現在市では、東清掃センターでリサイクル家具の展示、販売を行っている。そういった施策も併せて推進していければと考えている。</p>
会長	<p>次に、44から50ページの基本目標3自然と調和したみどりあふれる清流のまちについて、ご意見・ご質問などありますか。</p>
委員	<p>46ページ基本施策3-1(1)②に「整備された高麗川の水辺空間」とあるが、これは浅羽のビオトープのことか。それとも広く全体をさしているのか。</p>
事務局	<p>ここは、ビオトープのみでなく、泉町や城西大学周辺など、高麗川全体の整備した水辺空間として捉えている。</p>
委員	<p>基本施策なので、具体的な方がよいのかなとも思うが、管轄が異なることもあるだろう。一度整備したところを放置されることは非常に問題に思うので、その考え方を確認したかった。</p>
会長	<p>②と③はエリアとして重複しないのか。</p>
委員	<p>重複はすると思うが、②は整備された具体的な水辺空間がイメージされていて、③はわりと広く高麗川を捉え、かつ近隣市町との連携も考えてあるという認識はできる。</p>
委員	<p>基本施策3-2(4)⑤アライグマの駆除活動とあるが、ハクビシンは坂戸市の状況はどうか。</p>
事務局	<p>アライグマはかなり多く、捕獲頭数が200頭程度の報告がある。その中で、ハクビシンやタヌキも誤って捕獲されることもあるので、生息は確認されている。基本的には、捕獲対象は特定外来種となっているアライグマのみであり、埼玉県から補助金をもらいながら捕獲しているところ。ハクビシンは対象ではない。</p>
委員	<p>ハクビシンの方が始末が悪いと思っているが、駆除に含めてもらえないか。</p>
事務局	<p>特定外来種としての駆除対象はアライグマのみであるが、農作物の被害といった観点から被害の届出がある場合は捕獲することは可能となっている。</p>
委員	<p>同じ基本施策3-2(4)⑤に「特定外来生物(植物)の駆除」となっているが、アライグマも含まれるのであれば、動物も併記されたほうがよいのではないか。</p>
事務局	<p>植物の例を入れる等、文言を整理していきたい。</p>
会長	<p>次に、51から61ページまでの基本目標4健康で安全に安心して暮らせるまちについて、ご意見・ご質問などありますか。</p>
委員	<p>基本施策4-3(5)の施策について、達成指標や施策指標に関連ついていないので、数値目標が難しいのかと思うが、市民の感覚でもよいので、指標を持つとよ</p>

	いのではないか。
事務局	数値を持つのが難しいとこだが、こういった形で施策指標をもてるか検討したい。
委員	61 ページの市民の役割について、災害が起きた後のごみについてしか記述がない。災害時にどんな準備が必要なのか、災害が起きたときにどんな行動をした方がいいといった内容を入れてもらった方が、災害に強いまちづくりと関連付けできると思う。
事務局	所管課と調整し、掲載する方向で検討したい。
委員	61 ページの施策指標の環境基準について、現状「達成」とあるが、52 ページには、一部達成していないような記載がある。令和 3 年度を達成すると表記してよいか。
委員	環境基準を確認しているのは県になり、光化学スモッグについては一時的に環境基準値を超過したとしても、一定時間継続しない場合は、環境基準を超過したとはみないため、52 ページの記述につながっていると思う。また、埼玉県では、光化学オキシダントのみ環境基準を達成できていない項目だが、令和 3 年度については、コロナの影響により社会活動が停滞したため、特例的に達成している部分があり、今後もこの状態を継続するという意味でも、指標とされる意味はあると思う。
事務局	「大気、騒音、振動の環境基準の達成」について、大気の部分については詳細を加えるなど対応したい。
会長	次に、62 から 66 ページまでの基本目標 5 一人一人が環境を学び行動するまちについて、ご意見・ご質問などありますか。
委員	62 ページには「市民・事業者・行政のそれぞれが」といった記載もあるが、全体的に市民に向けた内容が前面に出ているように感じる。行政自身もしくは事業者の環境教育の記載がないように思うが、特に行政自身の環境教育について関連付ける記載はあるか。行政自身に環境教育に取り組む姿勢はあるか。担当課以外の職員が知っていることが重要なように思う。
事務局	行政がやることは何かを、基本施策として明示している。一方で、「職員が学ぶこと」については記載がない状況のため、掲載を検討させていただく。
会長	ご意見を踏まえて、事務局で検討して頂きたい。
事務局	(重点プロジェクトについて、事務局より説明。)
会長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問などありますか。
委員	69 ページのプロジェクトの目的について、気温の上昇は国際的に明言され、適応策の推進が急務とある。具体的に行政単独がやるのか、市民を巻き込んで展開することなのか。
事務局	行政として、公共施設に再エネ施設の設置を進めていき、市民の方にも LED 化や太陽光の設置も一緒になって促進してもらえるように、市民を巻き込んだ形で進めていきたい。また、そういったことが進むように、市の方で補助金等の制度を増やしていきたいと考えている。
委員	今の説明だと、省エネへの取組しか聞こえないので、市民を巻き込んで総合的に進めていく部分については、時間的な余裕も含め、具体的な形に持っていけるのか。
事務局	先ほどは基本目標 1～5 についてそれぞれの分野ごとに施策を立てており、この重点プロジェクトについては、より短期的に取り組んでいくものという位置づけ。
委員	二酸化炭素排出量については、削減量を言われるが、視覚的にわかるものがない。素人からすると、何をすれば、どれだけ減るのか、目安がないので実感できない。もう少し具体的に表現できていけば、削減につながるのではないか。
事務局	広報などには掲載しているが、今後、参考にさせていただく。
会長	69 ページの目的について、気温の上昇に対して適応策を推進するとなっている。気温の上昇に適応するのではなく、「脱炭素の対応策」にした方がよいのではない

	か。
事務局	文言整理のうえ、修正する。
委員	<p>71 ページのプロジェクト内容について、ここで重要なのは、大人も含めて、特に児童・生徒については、生物多様性を認識してもらうこと。児童・生徒が外来種対策をするのは、環境教育的に正しくない。さらにいうと、児童・生徒が希少動植物の調査をすることは環境教育的に問題があると思う。児童・生徒には外来種や希少種といったことの前に、まずは、命の大切さから入るべきで、外来種の駆除については大人がやること。その辺の整理が必要と思う。</p> <p>また、坂戸市には希少動植物がたくさんいるが、安易に誰でも SNS に載せるようにすると読み取れるので、それはまた違うと思う。</p>
事務局	ご提言のとおり、児童・生徒には生物多様性の大切さを伝え、外来種や希少動植物については大人といった役割分担について、整理し、記載を検討する。
委員	70 ページの「市民が食品ロス削減に積極的な事業者を選択できる仕組みづくり」を事業者の基準を設定しないといけないのではないかと。事業者の認定は難しいのではないかと。食品ロスの対象もはっきりさせるべきではないかと。
事務局	食品ロスについて、農林水産省から令和 2 年度の数値で、年間 522 万トンあり、内訳は家庭、事業で割合は半分と聞いている。現在市の取組のなかで、市内事業者にてまえどりの啓発用シールを貼ってもらい啓発しているところ。一人 1 日お茶碗 1 杯分が食品ロスとなっているので、認識してもらえよう啓発していくとともに、何ができるか、より具体的にしていけるよう検討していきたい。
事務局	(計画の推進方策について、事務局より説明。)
会長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問などありますか。
委員	計画の進行管理の中に、年度ごとにやるのであれば、そのように図のなかにも、年度ごとである旨を掲載してはどうか。
事務局	ご指摘のとおり、図の中に年度の表現を入れていく。
事務局	<p>(4 その他について、事務局より連絡)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の審議会は本会議を含め 5 回程度を予定している。 ・次回の審議会開催予定については 7 月 6 日午前 10 時を予定している。また、この審議会では第 3 次坂戸市環境基本計画案の諮問を予定している。
会長	(閉会の挨拶)
事務局	閉会

以 上